

## 令和 7 年国勢調査に係る国勢調査員証の紛失について

田辺市内において、国勢調査員証（第53号）を紛失する事案が発生しました。国勢調査員証には「調査員の氏名」や「任命期間」等が記載されており、調査員の顔写真が貼付されておりました。

なお、紛失した国勢調査員証は無効となっておりますが、国勢調査を装った「かたり調査」に悪用される恐れがあるためご注意ください。

### 1. 概要

- 紛失日 令和 7 年 10 月 26 日（日）
- 紛失場所 田辺市内
- 紛失物 国勢調査員証（第 53 号）

### 2. 県の対応

国の担当部署である総務省統計局へ本件に係る状況等を報告の上、再発防止のため、田辺市に対して、他の調査を含め、調査用品等の保管・取扱いについて、万全を期すよう指導を行った。

※ 詳細については、田辺市へお問合せください。

（担当課：田辺市企画広報課、連絡先：0739-34-2730）

（連絡先）

企画部 企画政策局 調査統計課 分析班

担 当：吉川、大原

電 話：073-441-2389（直通）